

平27年度 第2回福祉のまちづくり推進審議会 会議録

■ 日 時：平成27年12月17日（木） 午前10時00分～11時55分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>

遠藤乃理子、岡田昭太郎、熊上肇、河野和之、小林清次郎、佐久間和子、下條輝雄、鷹野吉章、中山圭三、野本矩通、林比典子、村中輝、吉田佳子、和田光一

<事務局>

福祉保健部長（川田）、福祉保健部次長兼地域福祉推進課長（遠藤）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長（阿部）、高齢者支援課長（安齋）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（鈴木）、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査（浦川）、障害者福祉課長（松下）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（相馬）、地域福祉推進課計画推進・臨時福祉給付金担当理事（三ヶ尻）、地域福祉推進課主任（中村）、地域福祉推進課事務職員（渡部）

■ 傍聴者：2名

■ 議 事 1 開会

2 議題

（1）会議録の確認について

（2）地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の平成26年度実績について

3 その他

4 閉会

■ 資 料 資料1 平成27年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録

資料2 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画事業実施計画
（平成26年度実績）

資料3 府中市福祉計画（平成21年度から平成26年度）

参考資料 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画事業実施計画
（平成21年度～平成23年度実績）

1 開会

事務局：本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまことにありがとうございます。ただいまより平成27年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。本日の会議はお一人まだお見えになっておりませんが、委員15名中14名ご出席いただく予定となっております。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしていますので有効に成立しております。なお、宮崎委員は都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前送付資料は、資料1、資料2、参考資料でございます。本日お配りした資料は、議事次第と資料3でございます。

本日の審議会では、地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の平成26年度実績についてご報告させていただきます。次回の審議会では前期計画全体の取組み結果につきまして、ご検討と評価をしていただく予定です。

なお、本日の会議には視覚に障害のある方と聴覚に障害がある方がいらっしゃいますので、発言の際には挙手をしていただき、名前を仰ってからご発言願います。

また、本日は傍聴希望の方が2名いらっしゃいますので、入場していただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局：それでは、傍聴希望の方に入場していただきます。

(傍聴者入場)

事務局：以後の進行は会長に議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

2 議題

(1) 会議録の確認について

会長：皆さん、おはようございます。まず議題1は平成27年度第1回福祉のまちづくり推進審議会の会議録の確認でございます。何かご意見等ございますでしょうか。なければ、会議録は承認ということでよろしくお願いたします。

(2) 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の平成26年度実績について

会長：それでは、議題の2に入りたいと思います。地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の平成26年度実績について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料2の目標1について説明。)

会長：何かご質問ございますでしょうか。

委員：1ページの番号1、生活問題の実態把握ということで、アンケート調査を実施されていますが、どのような方たちにアンケートを実施されたのか教えていただけます

でしょうか。

事務局：地域福祉分野では18歳以上の市民2,200人にアンケートを送っているところでございます。そのほかにも担い手調査として、民生委員・児童委員、町内会・自治会、老人クラブ、NPO等の組織750人を対象に調査を行っております。また、グループインタビューとして、制度の狭間にいる方々への支援の仕組みづくりの方向性を検討するために、支援をしている方、具体的には地域包括支援センター、地域生活支援センター、子ども家庭支援センター、生活援護課、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、自治会連合会の方にお集まりいただき、グループインタビュー形式でご意見をいただきました。このような形で地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画はアンケートをさせていただきました。

委員：地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課で何種類もなさっていますが、対象者が違うということで内容は同じなのでしょうか。

事務局：高齢者支援課が行いましたアンケートにつきましては、全部で12種類ございます。それぞれ対象を申し上げますと、①介護保険第2号被保険者調査、40歳から64歳の市民1,000人。②高齢者一般調査、65歳以上の市民1,800人。③介護予防に関する調査、介護予防の必要性が高い人を抽出しまして300人。④介護保険居宅サービス利用者調査、介護保険居宅サービスを利用している方1,500人。⑤介護保険施設サービス利用者調査、介護保険施設サービスを利用している方300人。⑥介護保険サービス未利用者調査、要支援・要介護認定者のうち介護保険サービスを利用していない方500人。⑦医療・介護の連携：在宅療養者の介護者調査、在宅で療養生活を送っている要支援・要介護認定者の介護者300人。⑧認知症に関する意識・実態調査、40歳以上の市民500人。⑨高齢者日常生活圏域ニーズ調査、市内に居住する65歳以上及び要支援1から要介護2の認定を受けている方2,500人。⑩介護保険サービス提供事業者調査、市内の予防・居宅サービス・施設サービス事業所全所182か所。⑪介護支援専門員（ケアマネージャー）調査、市内の居宅介護支援事業所に在籍するケアマネージャー全員180人。⑫医療・介護の連携：医療従事者調査、市内の医療機関250の中から、医師・看護師等の医療従事者、373人です。続きまして、グループインタビューについては、市内11か所にごございます地域包括支援センターの職員に対しまして実施しております。また、もう一つのグループインタビューといたしまして、アンケート調査にご回答いただいた34名の方に対しまして実施しております。

事務局：障害関係のアンケートについてお答えいたします。はじめに対象の方が4種類、これは身体障害者2,000人、知的障害者500人、精神障害者400人、難病の指定疾病者福祉手当を受給されている方300人となります。続きましてグループインタビュー2種類でございますが、発達障害関係の方と高次脳機能障害関係の方を対象に実施しております。

副会長：2ページの（3）相談・権利擁護事業の充実の①相談窓口の連携強化というところで、どのような形で連携を取っているのかということと、その効果のようなもの

がわかればお聞きしたいです。それと同じ段ですが、3ページの上の方、民生委員の欠員が段々増えているようで、26年が8名ということですが、欠員に関しては特に支障がないのでしょうか。担当区域を立てられているので、空白ができるということはないと思いますが、どのような対応をしているのかをお聞きしたいです。

事務局：まず最初の相談窓口の連携強化について、居宅介護支援事業者連絡会がごさいます。こちらに関しましては、主催が事業者の団体で役員の方々が選出され運営されており、市役所がオブザーバーとして参加をするという形態となっております。月1回開催されておりまして、毎回、年12回参加をさせていただき、平成26年度に関しましては介護保険制度等の改正等がございましたことから、その辺の関係につきまして情報提供やご意見等をいただいたという形で対応をさせていただき、円滑な介護保険制度の改正に対応していただくというところがございます。

事務局：障害者分野については地域生活支援センター連絡会ということで、市内に3か所ございますので、回数は手元にはないのですが、定期的に連絡会を開催して、情報の共有を図っているというところがございます。

事務局：民生委員の関係でございますが、欠員の状況が26年の4月1日現在8名となっております。今現在は5名と多少欠員数は減っておりますが、欠員の対応につきましては、近くの民生委員の方に代行していただくなどの対応で、地域の活動を行っていただいているところがございます。

会長：民生委員の方というのは地域の中核となり得る方ですので、欠員を早急に埋めるように努力していただきたいと思います。

委員：5ページの②利用しやすいサービス情報の提供の部分でお伺いしたいと思います。24年度から3か年間の第三者評価の受審について、それぞれの区分がありますけれども、民間と公設と合わせて右肩上がりに増えているという印象は受けるのですが、不安定感はあるのかなというところでご質問です。例えば目標数は設定していないのかもしれませんが、この数字をご覧になられて一定程度の達成がなされている、成果が得られているというご見解がおりなのか、また、これからの課題と言いますか、非常に重要な評価制度と認識しており、サービスの利用者側はもちろんのこと、地域の方々へのアプローチというところも今後はかなり重要な視点ではないかと思っておりますし、受審の評価制度の中身に地域との交流といった設問事項が多く盛り込まれているところもありますし、ここにも「促進をし」という文言がありますので、その辺りの普及啓発、今後のご見解も含めてお伺いしたいと思います。

事務局：事務局で評価をどう考えているかということでございますが、まだまだだと思っております。特に高齢者施設、高齢者の介護サービスの事業者での受審がまだまだ伸び悩んでいる状況と思っております。事業者開設の段階ではこういうサービスがございましてというご案内をさせていただいておりますが、どうしてもある一定程度の受審費用の負担が必要であること、その辺りの状況が課題なのかと思っておりますが、市民の方が今後サービスを利用するときの選択の幅を広げるためにも、大事なこと

ろだと思っておりますので、啓発に努めていきたいと考えております。

会長：一番少ないのは保育所で市内にまだまだあるはずですが、まだ3か所しか受審していないということと、高齢者関係については公表制度というのがありますので、その辺りも含めて対応していると思いますけれども、まだまだ少ないということでございます。ぜひ、その辺についてはアピールをお願いしたいと思います。それでは、目標2に移らせていただきたいと思います。事務局お願いいたします。

(事務局から、資料2の目標2について説明。)

会長：ご質問等確認させていただきたいと思います。

委員：11ページのホームレスへの自立支援についてお尋ねしたいと思います。路上生活者というのは3年間を見てもあまり変わりがなく、目標自体45人でずっときているようなんですが、現状維持という目標でいるのか、減らしていこうということで取り組んでいるのかというのがよく見えません。併せて就労の自立に向けても支援をされて、就労自立者は何名か実績があがっているようですが、それが路上生活者の減少にはあまり繋がっていないと読み取ってよろしいのでしょうか。

事務局：路上生活者45人の目標を現状維持と考えているかですが、決してそういうつもりはございません。ただ府中市にはホームレス巡回相談員という専門の相談員を配置しております。その専門の相談員がこの実績数の46人すべての方とコンタクトが取れている状況でございます。そこにお住みになることを認めているというわけではございませんが、必要な福祉の支援等の情報を提供し、ある程度の必要な情報がお互いにコンタクトが取れた状況の中であるということです。課題として、この46人を減らしていきたいとももちろん思っております。当初はもっと多かった状況が、46人まで下りてきていますので、必要な福祉施策をご説明していきながら、対応をしていきたいと考えております。もう一点のご質問の就労支援については、担当課に確認させていただきまして、次回お答えさせていただきたいと思います。

委員：路上生活者巡回相談事業の相談件数がすごい勢いで増えています。対象がそんなに変わらないのに相談件数だけ増えているのは、何か意味があるのですか。

事務局：詳細な状況というのは把握できていないのですが、対象者は同じでございますので、何度も同じ方からの相談が増えているのではないかと想定されます。

委員：ちょっと増えすぎですね。

会長：おそらく専門相談員の方が中心となって相談を受けていると思いますけれども、どのような相談をしているのか、相談内容を次回、具体的に出していただいた方がよいですね。

委員：10ページの訪問食事サービスの回数ですが、高齢者が増えているのに減ってきています。延べというのがよくわかりません。少数の人が毎日利用すると延べ数が多くなるので、延べというのが実際何人くらいなのかを知りたいです。

事務局：延べというのは同じ方に持って行った回数の積み上げの合計となりますので、実数自体は少なくなります。回数が減っているという部分につきましては、市が行っている訪問食事以外にも民間で事業者が増えてきて、そちらを利用される方が出てき

たというところで回数が減っていると分析しております。

委員：民間が増えたというのはわかりませんが、延べというのは毎日ですか。

事務局：上限が週3回だったかと思えます。

会長：それでは目標3に移りたいと思えます。

(事務局から、資料2の目標3について説明。)

会長：ご質問等ございますでしょうか。

委員：防災ハンドブックのことですが、各家庭に配布されていて、とても内容のいいまとまったものだということは聞いておりますけれども、私たち視覚障害者はそれを読むことができないのです。災害はこここのところかなり被害が出ていますし、東京においても近々あってもおかしくないという情報が流れております。災害に対しては、私たち視覚障害者も不安を持っているのは同じだと思います。せっかくできた防災ハンドブックという素晴らしいマニュアルを、ハンドブックという名前のおり、私たち視覚障害者にとっても、いつでも見たい時に見ることができるような配慮はなされているのでしょうか。

事務局：担当課に最終確認を行ってみないと、状況はわかりかねるところです。今後どのように対応を検討していくかも併せて担当課にお伝えさせていただき、次回、回答させていただきますと思います。

委員：実は私どもの会員からも、何度か手軽に情報を得られるような方法を取ってほしいという要望がありましたので、防災危機管理課が担当しているということをお願いしました。結論は、27年度の計画に載っていないため、少なくとも27年度はできないので、28年度に関して検討する可能性はあるという話でした。それでは困りますし、27年度にないから28年度にと言われても、災害というのは明日来るかもしれないし、10年後に来るかもわからない状態ですので、何とかご努力願いまして、一日も早く対応していただきたいと思っている次第です。

会長：一番肝心な、一番基本的なところでございますので、そういうところを行ってはじめてまちづくりというのはできるわけですから、是非その辺については、関係部署に強力に推し進めていただきたいと思っております。

委員：17ページの②関係団体による情報交換の場の設置について、各種会議に関係団体が参加し実施ということで、民生委員、社会福祉協議会、自治会、NPOなど福祉活動を目的とする関係団体による連絡会を開催し情報交換・情報提供を行う場を設置するということですが、これは、実際に設置というか開催はされたわけでしょうか。それとも小地域懇談会のことをおっしゃっているのでしょうか。

事務局：委員ご指摘のとおり、社会福祉協議会が中心となって行っていただいております小地域懇談会を指しているものでございます。そちらの事業を継続して実施したということで報告をまとめさせていただきました。

委員：このような情報交換の機会というのは大変大事なものだと思うのですが、小地域懇談会というのは26年度で終了され、今度は地区社協という形を立ち上げて一生懸命していただいておりますが、それとは別にこのような情報交換会を今後も考えてい

らっしゃいますでしょうか。

事務局：26年度までは小地域懇談会で事業推進を行っていましたが、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の中でも小地域懇談会につきましては、小地域懇談会、施設団体連絡会、福祉協力員の方などを統合し、わがまち支えあい協議会いわゆる地区社協の方に統合した事業展開を進めていくと伺っております。市といたしましても、地域福祉計画の中で社協との事業連携を進めているところがございますので、連携を進めながら対応していきたいと考えております。

会長：それでは次の目標4に移りたいと思います。

(事務局から、資料2の目標4について説明。)

会長：ご質問、確認等ございますでしょうか。

委員：26ページの団塊の世代の地域参加の促進について、この場合の地域というのはどこを意識しているのでしょうか。私の実感としましては、小地域いわゆる文化センターや老人会、自治会などですが、実態は皆外に行っています。地域というのが府中市というのなら、地域と言わなくてもいいと思うし、実際は小地域に根付いて活動するという意識がすごく薄いような気がします。計画を見てもそんなんです。地域というのを皆がしっかり意識してないのではないかと思っています。

事務局：こちらの地域はあくまでも府中市内を対象に考えております。社会福祉協議会にボランティアを養成していただいておりますが、実際の活動場所としては施設での活動が中心になっていると伺っております。それらの状況も踏まえて、先ほど触れさせていただきましたこれからの地区社協の展開の中では、自分たちの身近な地域の中で自分たちの活動を進めていくような事業展開を考えていきたいというところにボランティアの養成も大きくシフトし、幅を広げていきたいという展開を持っていると伺っております。そのような形で地域はあくまでも府中市内ですが、今までは施設が中心、これからは施設も含めて大きく地元でもという展開になっていくと考えております。

委員：ボランティアという言葉が使われたと思いますが、例えば自治会、地域の防犯の安全活動、老人会をやるのも結構大きなボランティアです。この頃ボランティアという言葉を使う時に、そのような地域の活動を含んでいるニュアンスが感じられなどという気がしています。

事務局：老人会活動、自治会活動などはまさにボランティアに入ると思います。そのような状況でございますので、地域の懇談会の中ではそのような皆さんにお入りいただきまして、自分たちの地域の課題は一体何だろうか、課題がある中それぞれの団体でこういう活動ができる、こういう支援ができるということをお話ししていただく会議、協議会を地区社協という形で展開をしていきたいと考えていると伺っております。老人会でできること、自治会でできること、また、私なら個人でこういうことができますということを繋ぎながら、地域の課題解決ができる仕組みづくりがこれからの課題だと考えております。

委員：先ほど質問をした26ページでもあるのですが、おっしゃっていることは地区社協

というのはわかるのですが、促進というところで、団塊の世代の人たちに今言ったようなボランティアというのを意識して皆さんに言っているかという辺りを私はすごく疑問に感じています。

委員：私も社協で行っているボランティアの講習会に参加しています。今、国際交流センターのボランティアをやっておりますが、ボランティア講習会はあらゆる分野について講習されるという部分があつて、確かに大変なことです。ですが、地域などで簡単にできることもボランティアであるという、もう少しボランティアという言葉とボランティアとして登録すると会費を払うということもありますが、その辺の枠組みをもう少し広げるというか、自分のこと以外に他人のことをちょっとお手伝いすることもボランティアなんだと、そのようなもっと幅広い意識に転向できるように考えていく必要があるかと思います。また、ボランティアに登録されていると、社協から毎月いろいろなボランティアの募集要項、例えば子どもの学校の送迎とか、簡単にできそうなことがありますし、一人ではできないけれども地域や老人会で当番を作ってやればできそうなこともありますし、もっと枠を取り払ったようなことが大事かと思います。

会長：隣近所から何気なく始まるというのが一番のボランティアだと思います。そういうものを含めていろいろな形で組織化をしていってやっていくという流れをぜひ作ってほしいと思っています。同時に、ここに書いてあります団塊の世代の方はもう65歳以上となりました、70歳近い方が多いですね。今まで他市に出て仕事をしてきた方など、いろいろな仕事と言いますか専門的なものを持っている方が地元の府中に戻ってきているわけですから、そういう方々をうまく使うと言いますか、組織化をするというのもすごく大事であるかと思っておりますので、ぜひその辺も含めて考えていただければと思います。

会長：それでは目標5に移りたいと思います。

(事務局から、資料2の目標5について説明。)

会長：何かご質問等ございますでしょうか。

委員：38ページの番号92のところですが、音声案内の整備について書いてあると思います。エレベーターについて、私たち聞こえない者がわかりやすいようにしていただきたいと思っております。音声は出ているかと思いますが、聞こえないので、ボタンを押しても音声案内が対応しきれないということです。どこかの地域では聞こえない人がボタンを押すと、聞こえない人に対応できる機能があるそうです。府中市でもそのような機能をつけていただけるといいなと思います。

事務局：エレベーターにおける聴覚障害者の方への配慮としましては、エレベーターの内部に到着階を表示させる装置を設けるなどして目で確認できるようにする、扉にガラス窓を設けて緊急時にエレベーターの外にいる方へ知らせることができるようにするといった内容の協議をしているところでございます。

委員：39ページの④視覚障害者用誘導ブロックの整備状況調査について、点字ブロックのことだと思うのですが、消耗品ですから経年劣化があると思います。劣化具合の

実態把握の在り方が一点とまたその改善策が一点、また、24年度、25年度、26年度と実績がなしという部分で、25年度に計画後半期での実施の予定はないけれども、次期計画での実施に向け事業案を検討中との記載がありますが、今どこまで進捗しているか教えてください。

事務局：バリアフリーマップにつきましては、こちらの資料にも記載をさせていただいているところですが、今回の計画の段階では改訂ができない状況でございました。バリアフリーマップにつきましては、まず現状を調査した上でマップ作製の着手に入らなければいけない状況でございますので、現状調査をブロックの整備状況の調査も踏まえ、次期の計画の中で検討してまいりたいと考えております。

会長：そうしますと、27年度からの3年間という形になりますか。

事務局：具体的に27年度以降の計画の中では具体的な計画としてはまだ盛り込まれていない状況でございますが、前計画の中で未実施の状況でございますので、当課の中では課題であると考えております。検討をしてまいりたいと思っております。

会長：ぜひ検討ではなく、実施する方向で考えていただきたいと思います。

委員：交通のバリアフリーですが、府中市では道路のバリアフリーは大体どのくらいやっているのでしょうか。車いすで通るとかそういうところのバリアフリーは今のところやっていないのでしょうか。

事務局：府中市では計画に基づきまして、バリアフリーの道路関係は進めているところがございます。ただ、道路のバリアフリーといいますとかなりの事業規模となってまいりますので、ある一定区間を区切ってバリアフリーの調整をするという対応を担当課では進めていると聞いております。府中市内の全体の何パーセントの計画状況なのか推進状況なのかというのは、資料としては持ち合わせておりませんのでわかりかねます。

委員：道路交通法が変わりまして、車いすも歩道ではなく車道を通らなければならず、整備をよくしていないと危険が伴いますので、よろしく願いいたします。

事務局：車いすが車道の通行となったというのは、我々の方としても情報を掴んでいない状況なのですが。

委員：車いすが車道を通らなければならないような、道路の歩道がない場所ですね。それで危険性が伴うわけですね。そういうところをチェックしてもらって、整備していただきたいということです。

会長：あくまでも車いすについては歩行者ということで限定されますけれども、現実的に歩道がきちんとできておらず、車道を走っているということがありますので、そのようなところについてはきちんと対応してほしいということで、よろしいでしょうか。

委員：トイレのバリアフリーというのがあちこちに記載されていますが、府中市の施設、陸上競技場にてしても総合体育館にしても、いろいろなところで洋式の便器でないものが結構あります。年齢が高くなると、あれはすごく困るというかやりにくいです。老人にとってはあれもバリアフリーの一種なんです。そういう意味でこのトイ

レのバリアフリーと言っているところが、どこまでを意識されているのか、便器を洋式にすることが実施されているのかお話しを聞きたいと思っております。

事務局：基本的にこの福祉の計画の中で載っておりますバリアフリーというのは、具体的にはだれでもトイレを指しております。普通の一般の方が使うトイレとは別に、例えばオストメイト対応設備ですとか、お子さんを連れて、赤ちゃんを連れて利用することができるトイレの設置を進めていただくことを基本的な考え方としております。一般の方が利用されますトイレの洋便器化につきましては、それぞれの担当課がそれぞれの施設の改修計画の中で対応を進めているものと考えております。

委員：高齢者の福祉という意味では、広い意味でバリアフリーに含めるべきではないかなと思うのですが。

会長：和式便器は高齢者にとってものすごく使いにくいということで、洋式便器に変えるべきだと、できればそれも衛生的だと言われるものに変えるべきだと。その辺についてぜひ担当部署に言っていただきたいと思います。

事務局：先ほどの件で若干訂正させてください。一般の方の利用するトイレにつきましても、福祉のまちづくり条例で基本的には洋式便器でお願いしますということで、担当課には伝えているところでございます。

会長：ぜひ、強力に押し進めていただきたいと思います。

委員：今、駅ビルを新築中ですが、そちらは先程のエレベーターに関しては計画中なのでしょうか。

事務局：ただ今の駅ビルというのは、再開発のA地区のことだと思います。その部分につきましては、詳細がまだ来ていない状況ですので、今後詳細な設計が来た段階で詰めていく形になるだろうと考えております。

会長：いずれにしても、バリアフリー法という法律できちんと作るということでございますので、その辺については審議会でチェックをしながら、しっかりと作っていただくというような形にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

委員：32ページの公共駐車場のバリアフリー化の促進について、これもバリアフリーの概念を広げていただきたいと思います。駐輪場について、例えば第2庁舎をはじめ地下にあったり、フォーリスのところも2階に朝早く置かなければならなかったりします。この頃、老人はみんな電動自転車に乗っていて、あれはかなり重いのです。ですので、2階に上げるとか地下に入れるのにすごく問題です。駐輪場は平面にしたいと思っています。

会長：ぜひそういう配慮も含めて考えていただければと思います。

会長：それでは目標1から5まで、今まで質問等できなかったところを含めて、質問をしたい、確認をしたいところがございましたら、お願いしたいと思います。

委員：29ページの多様な人材の育成・確保についてお伺いしたいと思います。この登録ボランティアの活動人数の目標が15,400人となっておりますが、実際には1,000人前後という実績のようです。先ほど団塊の世代という言葉がありました、団塊の世代で能力・体力を有している人がいるのではないかと思います。そういう

市民の力を有効に活用するために、28ページが一番下にある(4)の①にあるような養成研修、フォローアップ研修等といった市民に対する啓発・研修などの講座をまだまだやる必要があるのではないかと思います。それが、29ページが一番上にいきますと、補助事業の見直しに伴い、平成25年度をもって事業を廃止したとありますけれども、補助事業ということでお金が絡むことで廃止されたのかどうかわかりませんが、少なくともお金に関わらず、こういう考え方というのは踏襲していくべきではないかと思います。例えば今までどのような講座を企画され、どのくらいの参加があったかということも見直す必要があるのではないかと思います。私も時々こういう情報は目にしますが、その回数や場所、日時を見直すことによってまだまだ参加人数を増やすことができると思いますし、発想を変えて、もう少し市民が参画しやすいような講座、募集方法などについて検討する必要があるのではないかと思います。

事務局：二つの事業に渡ってのご質問がございました。まず番号66の専門的な人材確保について、補助事業の見直しに伴い廃止になったというところですが、これにつきましては、ホームヘルパー2級の養成と視覚障害者の移動介護従事者の養成が主な内容でございました。ホームヘルパーの養成事業は、今、民間でも通信教育を含めて事業の内容が充実してきたということで、公で行う必要はないだろうという判断がなされまして、事業の廃止という方向性となりました。また、視覚障害者の移動介護従事者の養成については、今まで社会福祉協議会にお願いしていた事業ですが、こちらは法改正がございまして、東京都の許可が下りない状況になったため、やむなく事業を終了しております。現在、養成の希望があった場合には、東京都の許可が下りている事業者を案内をさせていただくという対応をしております。専門的な人材の確保はそのような形で一定程度民間の対応ができていないのではないかとということで、大きく市としても事業転換を図ったということがございます。併せて、ボランティアの育成についての市の考え方がございますが、先ほどから団塊の世代の活用というご意見をいただいております。福祉計画策定の段階でも、ボランティアに対する市民の皆さんのアンケート調査をさせていただきましたところ、現在はボランティアをしていないけれども、何らかの機会や、時間、行ける場所などの条件を整えば、今後してみたいという方がかなりの割合でいらっしゃいました。ですので、先ほど委員からもお話がありました仕組みづくり、こういう風にすれば活動できる方法がある、ボランティアだから1日、半日時間を取ってくださいということではなく、こういう風にすれば活動できるというような仕組みを我々の方がこれから検討していくところで、大きく市民の皆さんのお力をいただけるものと考えております。今後は仕組みづくりの検討をしていきたいと思っております。

委員：まだまだ市民には潜在的能力があると思いますので、気持ちよく参加できるような仕組みを考えていただければと思います。

会長：ボランティアというとワンクッションおいて、何かしなくてはとなくなってしまうと。そうではなくて気軽に行けると言いますか、そういうシステム、まちづくりをぜひ

考えていただくというのが大事だと思います。社会福祉協議会の方々と一緒にこういう問題については対応していくということでお願いしたいと思います。

委員：二点ほどお聞きしたいことがあります。まず防災に関してですが、うちは府中第九小学校なのですが、防災倉庫がありません。空き教室の一室を半分に仕切って、その半分に防災の備品などをぎゅうぎゅうに入れているという感じです。市内の小中学校33校、防災倉庫がない学校はまだ何校もあると思うのですが、防災倉庫を外に設置していただくような計画が今後あるのかどうかということが一点です。

また、22ページの番号50の中にあります府中市安全安心メールに関してですが、市からよく不審者情報などを回していただいて、PTAでもそちらを見て、保護者にメールを回しています。不審者情報があったり、近隣でというような情報があった時には、見守りのために保護者がみんなで立つという形を取っています。大したことでなければいいのですが、例えば刃物を持った人が現れた時などに、その後どうなったのかという情報が入ってこないのが、毎回、見守りを一体いつまで続けるのかというような話になってしまいます。例えばもう確保されましたので大丈夫ですといったメールをもらうことはできないのかなといつも話題にあがりますので、お聞きしたいと思います。

事務局：申し訳ございません。ただいまの二点の質問、いずれも担当課にお伝えさせていただきまして、次回詳細な状況がお答えできれば、お答えさせていただきたいと思えます。

委員：バリアフリーというのは物理的、社会的、制度的、心理的と4つに分かれているということで見させていただきましたが、目標5はそのうちの物理的なバリアフリーについてまとめていると感じました。そうすると、物理的なバリアフリーはこれでいいと思いますが、そのほかの3つのバリアフリーについてはこれからどのように取り組んでいくのかをお聞きしたいと思います。また、ソーシャルインクルージョンについて、24年度には制度を進めるとあり、その後の2年間は継続と記載されています。例えば府中市でどれくらいの方が地域から疎外されていたり排除されていて、市ではどの程度把握しているのか、また、どのように対処しているのかをお聞きしたいと思います。

事務局：まずご質問の二番目のソーシャルインクルージョンの考え方でございますが、現段階ではそういった制度の狭間に入っていらっしゃる方々、そのような状況の方々がどれくらいいらっしゃるかというのは、把握ができていない状況でございます。法にもかからない状況で地域から孤立していらっしゃるという状況は、今後の福祉課題であると市では考えておりますので、今年度からすでに始まっている次の地域福祉計画では地域福祉コーディネーターを地域の中に配置いたします。併せて社会福祉協議会が進めている地区社協、地域の中の課題を解決していく協議会と連携し、地域の制度の狭間となった方々の意見を聞きながら、一人一人にあった支援を展開していくことが重要であると考えております。そのような事業展開を進めていきたいと考えております。続きまして、そのほかのバリアフリーの考え方ですが、まず

委員のご指摘がありましたとおり、心のバリアフリー、情報のバリアフリー、制度のバリアフリー、物理的なバリアフリーという形で大きく四点、今度の新しい計画の中で進めていくところでございます。まず、心のバリアフリーといたしましては、福祉意識の醸成という形で、先ほどお話しいたしました高齢者、障害者など支援を必要とするすべての方の理解を深めるということで、小学生等なるべく小さいうちから福祉教育などを行い、地域の中で共に暮らす仲間なんだというような福祉意識の醸成をいろいろな活動の中で啓発をし、深めていくという取り組みをしていきたいと考えております。続きまして、情報のバリアフリーといたしましては、先ほどの資料の中でもございましたわかりやすい情報提供という形で、例えばホームページについて、今まではホームページを目で見ていただく形となっていると思うのですが、新しく音声でも対応できるような形、または外国語でも対応できるような形でバリアフリーの視点により、いろいろな方々が活用できるような情報を提供していきたいと考えているところでございます。続きまして、制度のバリアフリーといたしましては、いろいろな市の事業施策を進めていくために、このような会議のように、例えば障害を引っさげている当事者の方やいろいろな活動をしていらっしゃる立場の方から、いろいろな意見を踏まえて府中市の福祉はどうあるべきだろうか、または先ほどの防災の部分についてどうあるべきかというご意見をいただけるような機会を設けて行きたいという形で、事業展開を進めて行きたいと考えております。続きまして、物理的なバリアフリーといたしましては、現在福祉のまちづくり条例で進めているようなハード面のバリアフリーを進めていきたいという形で、大きく四点を進めているところでございます。いずれにしてもどんなに制度やハードが整ったとしても、肝心の人々の心に福祉の理解がない限りはみんなが住みやすいという環境は進まないものと思っておりますので、市民の皆さんがそのところの理解していただける、そのような府中市を目指していきたいと考えております。

会長：制度の狭間ということで、いろいろ調査をすると思います。最近ではワーキングプアという問題もあります。ぜひその辺の問題、母子家庭・父子家庭の問題についてもしっかりと分析をしていただければと思います。

委員：先ほどの視覚障害者の誘導に関わるガイドヘルパー研修から撤退されたということについて、府中市内ではこの視覚障害者のガイドヘルパーの方が非常に少ないのです。撤退なされた理由というのは希望者があまりいないので撤退なされたのか、それともほかの理由で撤退なされたのか、それからもし可能であれば、そのような研修を受けたいという方の希望があった場合に、具体的にはどのようなところに紹介なさっているのかを教えてくださいたいと思います。

事務局：ガイドヘルパーの養成講習を撤退した理由でございますが、これは障害者の法改正がございまして、ガイドヘルパーの養成に向けての制度が、3年くらいの経過措置を設け、移行期間がございまして、最終的に今まで市が社会福祉協議会に委託をしておりました養成講習が、法律上の養成講習には該当しないということになった次第です。そのような結果で市での対応が困難な状況となったものですので、市とし

でもやむなしということでこの事業からは撤退するという形となりました。今、そのようなヘルパーになりたいという希望の方がいらした場合は、東京都が認可している事業者がホームページ上に載っておりますので、そちらの事業者を紹介するという形を取らせていただいているところでございます。

委員：東京都の基準に合わないから撤退なさったわけですがけれども、東京都の基準に合うような施設を府中市でも改めて立ち上げるというようなことはお考えでないでしょうか。

会長：市の単独事業という手もあるかと思えますけれども、その辺も含めて回答をお願いしたいと思います。

事務局：市の単独でそのような事業展開を新たに立ち上げるということは、方向性として、現段階ではございません。

委員：道路のバリアフリーですと、歩いていても削れているところがあります。障害者の方々にとっては障害になってしまうのかなと思います。歩いていて歩きづらいと避けて歩くので、逆によく見るため結構気が付きます。経年劣化を起こしやすい場所だと思いますので、その辺の手入れについてももう少しやっていったらいいのではないかと思います。また、先ほどもあったエレベーターについては、聴覚障害者の方が利用するものは見たことがなかったのですが、確かに押したりして反応があるかないかは我々は音で判断できますけれども、わかりづらい部分があるでしょうし、やはりそういうものも可能な限り切り替えていったらいいと、公共施設に関しては早めにやっていただくことがいいかと思います。

会長：メンテナンスの時期が大分来ているということであります。しっかりと検証しながらメンテナンスをしていただきたいと思います。

会長：26年度の実績ということで確認をさせていただきました。当審議会ですらいろいろと意見も出ました。これらの意見を含めて27年度以降の推進計画に入れていただきたいと思います。

3 その他

会長：議題の3その他について事務局から連絡等をお願いします。

事務局：次回につきましては、2月または3月の開催を予定しております。内容につきましては、前期の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画についての評価及び新しい計画についてご審議をしていただく予定となっております。

4 閉会

会長：それでは第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了させていただきたいと思います。本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。